

# 第 39 回 定時株主総会 招集ご通知



FLIGHT SOLUTIONS Inc.

株式会社フライトソリューションズ

証券コード：3753

## 開催日時

2026年6月26日（金曜日）  
午後2時（受付開始 午後1時30分予定）

## 開催場所

東京都目黒区三田一丁目4番1号  
（恵比寿ガーデンプレイス内）  
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜

## 議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
3名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## 目次

第39回定時株主総会招集ご通知……	1
事業報告……	5
計算書類……	11
監査報告……	13
株主総会参考書類……	18

## <株主の皆さまへ>

- ・当日ご出席願えない場合は、3頁から4頁に記載の書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使の方法をご活用くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会終了後に、同会場にて事業説明会の開催を予定しております。
- ・当日会場でのお土産の配布はございません。

スマートフォンからQRコードを読み取ることで、  
議決権を簡単にご行使いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。  
<https://p.sokai.jp/3753/>



証券コード 3753

2026年6月11日

(電子提供措置開始日 2026年6月5日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号  
株式会社フライトソリューションズ  
代表取締役社長 片山 圭一朗

## 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認ください  
さいますようお願い申し上げます。

### ◎当社ウェブサイト

<https://www.flight.co.jp/ir/meeting/>



### ◎株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3753/teiji/>



なお、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会  
参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、**2026年6月25日(木  
曜日)午後6時までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日(金曜日)午後2時(受付開始 午後1時30分予定)
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)  
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜
3. 目的事項  
報告事項 第39期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ・ 事業報告 …主要な事業内容、主要な営業所及び工場、使用人の状況、主要な借入先の状況、株式の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制
- ・ 計算書類 …株主資本等変動計算書、個別注記表

従いまして、当該書面に記載している、事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議案の詳細は後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。

## 1. インターネットによるご行使

行使  
期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後6時まで



### 議決権行使方法のご案内

スマートフォンからQRコードを読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

- 従来の議決権行使書用紙への記入・郵送が不要
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセス、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードの入力が不要

「スマート行使」による方法、議決権行使コード・パスワード入力による方法についての詳細は、次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

招集ご通知の主要なコンテンツが、スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/3753/>



## 2. 議決権行使書のご郵送

行使  
期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後6時到着分まで

議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようお早めにご投函ください。



◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## 3. 株主総会ご出席

当日、議決権行使書用紙を持参のうえ、会場受付にご提出ください。

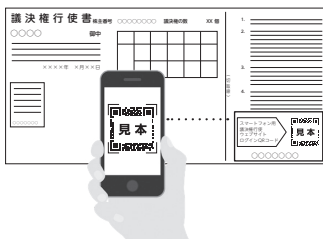


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



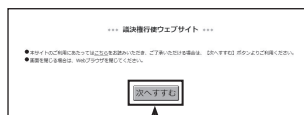
### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

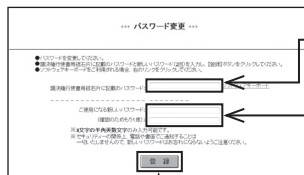
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

◎書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により国内景気は緩やかな回復傾向が継続する中で、米国の通商政策の影響により先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、事業会社向けのシステム開発・保守、並びに電子決済ソリューション「Incredist」シリーズやAndroid端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズの開発・販売等に注力いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高2,927百万円（前期比4.4%減）、営業損失276百万円（前期は営業損失298百万円）、経常損失297百万円（前期は経常損失333百万円）、当期純損失252百万円（前期は当期純損失382百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (a)SIソリューション事業

SIソリューション事業においては、事業会社の基幹システム開発・保守等を行いました。

当事業年度は、前事業年度に売上計上した大型システム開発の反動等により、減収減益となりました。

以上の結果、売上高は932百万円（前期比19.7%減）、営業利益は87百万円（前期比39.8%減）となりました。

#### (b)決済ソリューション事業

決済ソリューション事業においては、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズ、Android端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズ、及びマイナンバーカードを用いた本人確認（公的個人認証）ソリューション「myVerifist」の開発・販売、並びにフライング決済センターの開発に注力いたしました。

当事業年度は、当期末の納品を予定していた「Incredist Premium Ⅲ」の大口案件の納期が来期（2027年3月期）の第1四半期になる見込みとなったこと及び上記ソリューションの開発・提案活動に注力したこと等により、売上高は1,915百万円（前期比7.6%増）、営業損失は41百万円（前期は営業損失101百万円）となりました。

#### (c)ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B Ⅱ」の販売に注力いたしました。

当事業年度は、「EC-Rider B2B Ⅱ」の提案活動に注力したことにより営業損失となりました。

以上の結果、売上高は79百万円（前期比34.7%減）、営業損失は29百万円（前期は営業損失48百万円）となりました。

② 設備投資の状況

(a)重要な設備投資

タッチ決済ソリューション「Tapion」、電子決済ソリューション「Incredist PremiumⅢ」の開発のため、主に無形固定資産へ311百万円の投資を実施しました。

(b)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

2025年9月4日に第10回新株予約権の発行を行い、行使による当事業年度の資金調達累計額は420百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2023年3月期)	第 37 期 (2024年3月期)	第 38 期 (2025年3月期)	第 39 期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高(百万円)	201	1,693	3,063	2,927
経 常 損 益(百万円)	△2	△136	△333	△297
当 期 純 損 益(百万円)	119	△80	△382	△252
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	12.60	△8.52	△38.61	△20.22
総 資 産 (百万円)	1,043	1,653	1,509	1,740
純 資 産 (百万円)	509	429	503	672
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	53.92	45.40	42.87	46.23

(注) 第38期より連結子会社がなくなりましたので、第36期及び第37期につきましても、当社単体の財産及び損益の状況の推移を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

- ① プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有  
高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。
- ② プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンス強化  
プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。コア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。  
さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。
- ③ 営業損失の計上  
2025年3月期（前事業年度）は、決済ソリューション事業において、タッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズ及び多機能モバイル決済端末「Incredist Premium Ⅲ」の開発費用が発生したこと、並びに2025年3月期（前事業年度）に売上を計画していた「Incredist Premium Ⅲ」の大口案件が2026年3月期（当事業年度）の納品予定になったこと等により、2024年3月期（前々事業年度）以上に営業損失が拡大することになりました。  
2026年3月期（当事業年度）は、決済ソリューション事業において、当期末の納品を予定していた「Incredist Premium Ⅲ」の大口案件の納期が2027年3月期（翌事業年度）になる見込みとなったこと及び各ソリューションの開発・提案活動に注力したことにより営業損失276百万円を計上しており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況となっておりますが、「Incredist Premium Ⅲ」の複数の大口案件が2027年3月期（翌事業年度）に納品見込みであること及び追加の資金調達について金融機関と交渉中であることから、現時点では資金繰り上の懸念はないと考えております。

## 2. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	片山圭一郎	プロダクト&フィナンシャルサービス事業部長 FLIGHT SYSTEM USA Inc CEO
代表取締役副社長	松本隆男	管理本部長
常務取締役	和田克明	バリュークリエーション事業部長 セールス&マーケティング部長(兼)
取締役(監査等委員)	重富貴子	弁護士
取締役(監査等委員)	伊東幸子	東京科学大学 学生支援担当副学長 学生支援センター長 教授 株式会社サミットシステムサービス 社外取締役
取締役(監査等委員)	萩原義春	司法書士事務所アレックス・カウンセル・アンド・サービス 代表パートナー 株式会社アレックス・リアル・エステート 代表取締役 有限会社ハギジム 取締役
取締役(監査等委員)	黒田正治	日本電気株式会社 リテールソリューション事業部門 上席事業主幹 株式会社NECライベックス 取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)重富貴子氏、伊東幸子氏、萩原義春氏及び黒田正治氏は、社外取締役であります。なお当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査等委員会が内部監査室との連携を緊密にし、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務執行に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております(ただし故意による法令違反など当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます)。被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員となっており、保険料は当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く ) ( うち 社 外 取 締 役 )	55 (-)	55 (-)	-	-	3名 (0名)
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( うち 社 外 取 締 役 )	18 (18)	18 (18)	-	-	4名 (4名)
合 計 ( うち 社 外 役 員 )	73 (18)	73 (18)	-	-	7名 (4名)

(注) 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

##### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

###### (a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬等の内容に係る決定方針については、2024年6月26日開催の取締役会において決議しております。

###### (b) 決定方針の内容の概要

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、固定報酬とし、各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的リスク等を総合的に考慮のうえ決定するものとし、代表取締役社長に一任しております。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬とし、株主総会で決議した報酬額の総額の範囲内において、監査等委員会と協議し決定しております。
- ・ 取締役の報酬は、基本報酬のみとし、年間基本報酬を12等分した月決めの固定金銭報酬としております。

###### (c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

代表取締役社長が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で報酬等を決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

##### ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の個人別の報酬については、代表取締役社長 片山圭一郎に具体的な内容の決定を一任する旨の決議をしております。各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的リスク等を踏まえ、評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したことによるものです。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役(監査等委員)伊東幸子氏は東京科学大学 学生支援担当副学長 学生支援センター長 教授及び株式会社サミットシステムサービスの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)萩原義春氏は司法書士事務所アレックス・カウンセラー・アンド・サービス代表パートナー及び株式会社アレックス・リアル・エステート代表取締役ならびに有限会社ハギジム取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)黒田正治氏は日本電気株式会社 リテールソリューション事業部門の上席事業主幹及び株式会社NECライベックスの取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員) 重富 貴子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回および監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査等委員としての業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。
取締役(監査等委員) 伊東 幸子	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。教育機関において修学及び就労について長年研究してきた知見を活かし監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査等委員としての業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。
取締役(監査等委員) 萩原 義春	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。豊富な社外取締役としての経験および司法書士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査等委員としての業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。
取締役(監査等委員) 黒田 正治	2025年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回および監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。ITソリューション企業での幅広い実務経験を活かし監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査等委員としての業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,008,825	流動負債	804,789
現金及び預金	221,677	買掛金	300,499
売掛金	237,701	短期借入金	100,000
契約資産	9,100	1年内返済長期借入金	54,300
商品	418,036	1年内償還予定の社債	68,000
原材料	18,067	未払金	62,093
仕掛品	3,744	未払費用	27,102
前渡金	50,312	契約負債	84,027
前払費用	25,910	未払法人税等	16,537
その他	25,274	未払消費税等	6,849
貸倒引当金	△1,000	預り金	85,379
固定資産	732,045	固定負債	263,890
有形固定資産	34,962	長期借入金	138,292
無形固定資産	536,138	社債	58,000
ソフトウェア	421,995	資産除去債務	35,898
ソフトウェア仮勘定	114,142	関係会社事業損失引当金	31,700
投資その他の資産	160,943	負債合計	1,068,679
関係会社長期貸付金	118,311	(純資産の部)	
敷金及び保証金	67,156	株主資本	671,935
繰延税金資産	68,600	資本金	1,644,171
その他	3,276	資本剰余金	1,634,846
貸倒引当金	△96,400	資本準備金	1,634,846
資産合計	1,740,870	利益剰余金	△2,605,624
		利益準備金	7,132
		その他利益剰余金	△2,612,756
		別途積立金	69,367
		繰越利益剰余金	△2,682,124
		自己株式	△1,457
		新株予約権	255
		純資産合計	672,190
		負債純資産合計	1,740,870

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,927,500
売上原価	2,559,969
売上総利益	367,530
販売費及び一般管理費	643,914
営業損失(△)	△276,383
営業外収益	
受取利息	502
為替差益	7,152
助成金の収入	2,437
その他	73
合計	10,165
営業外費用	
支払利息	11,671
株式交付費	16,109
その他	3,417
合計	31,197
経常損失(△)	△297,415
特別損失	
減損損失	9,929
関係会社貸倒引当金繰入	3,700
関係会社事業損失引当金繰入	7,000
合計	20,629
税引前当期純損失(△)	△318,045
法人税、住民税及び事業税	3,294
法人税等調整額	△68,600
当期純損失(△)	△252,739

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

株式会社フライトソリューションズ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石倉毅典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フライトソリューションズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

株式会社フライトソリューションズ 監査等委員会

監査等委員	重 富 貴 子	㊞
監査等委員	伊 東 幸 子	㊞
監査等委員	萩 原 義 春	㊞
監査等委員	黒 田 正 治	㊞

(注) 監査等委員 重富貴子、伊東幸子、萩原義春及び黒田正治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

かた やま けいいちろう  
**片山 圭一郎**

再任

生年月日

1962年3月10日生

取締役会出席回数

14回／14回（100%）

所有する当会社の株式の数

147,800株

### 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 株式会社イーゼル入社

1988年4月 株式会社フライト（現当社）設立  
同社代表取締役社長

2002年10月 当社代表取締役社長（現任）

2023年10月 当社プロダクト&フィナンシャルサービス事業部長（現任）

### 重要な兼職の状況

FLIGHT SYSTEM USA Inc CEO

#### 〔取締役候補者とした理由〕

1988年に当社を設立以来、当社の代表取締役として長年に亘り経営の指揮を執り、優れた先見性と高い技術力で会社の成長を牽引してまいりました。

また、当社事業の大きな柱でもある決済ソリューションの開発及びそれらに関する豊富な経験と見識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしており、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

まつ もと たか お  
**松 本 隆 男**

再任

生年月日

1956年9月4日生

取締役会出席回数

14回／14回（100%）

所有する当会社の株式の数

147,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1979年4月 コンピューターサービス株式会社入社  
(現・SCSK株式会社)  
1989年7月 CSK東北システム株式会社設立  
同社代表取締役専務  
2002年10月 当社取締役副社長  
2005年3月 当社取締役管理部担当  
2011年6月 当社代表取締役副社長（現任）  
2023年10月 当社管理本部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

該当なし

#### 〔取締役候補者とした理由〕

長年当社の財務、法務部門の責任者として経営管理全般に精通するとともに、代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において極めて重要な役割を果たしており、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

わ だ かつ あき  
**和 田 克 明**

再任

生年月日

1965年7月6日生

取締役会出席回数

14回／14回（100%）

所有する当会社の株式の数

10,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 株式会社コナム入社  
1990年8月 CSK東北システム株式会社入社  
2007年4月 当社SI事業部事業部長  
2008年5月 当社執行役員SI事業部事業部長  
2011年6月 当社取締役  
2023年10月 当社常務取締役バリュークリエーション事業部長  
(現任)

#### 重要な兼職の状況

該当なし

#### 〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年システム開発事業を統括し、現場における豊富な経験と実績を有しております。その幅広い見識と強いリーダーシップは当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

いとうさちこ  
**伊東幸子**

再任

社外

独立

生年月日

1964年1月19日生

取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

監査等委員会出席回数

13回/13回 (100%)

所有する当会社の株式の数

一株

### 略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社  
2000年9月 武蔵野女子大学(現:武蔵野大学)非常勤講師  
2005年2月 有限会社キャリア開発研究所設立 代表  
2006年12月 東京工業大学(現:東京科学大学)学生支援センター 特任教授  
2020年6月 当社社外監査役  
2021年4月 東京工業大学(現:東京科学大学)学生支援センター 副センター長 同未来人材育成支援室長 教授  
株式会社サミットシステムサービス 社外取締役(現任)  
2022年5月  
2024年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)  
2024年10月 東京科学大学 学生支援担当副学長 学生支援センター長 教授 (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社サミットシステムサービス 社外取締役  
東京科学大学 学生支援担当副学長 学生支援センター長 教授

### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

伊東幸子氏は、過去に自ら起業又は社外役員となること以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、修学及び就労について長年研究してきた知見と経験を有し、幅広い視野からの有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者  
番号

2

はぎ わら よし はる  
**萩原義春**

再任

社外

独立

生年月日

1969年2月4日生

取締役会出席回数

14回／14回（100%）

監査等委員会出席回数

13回／13回（100%）

所有する当会社の株式の数

一株

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1994年5月 司法書士登録  
ベックワンパートナーズ総合事務所・司法書士萩原義春事務所（現・司法書士事務所アレックス・カウンセラー・アンド・サービス）開設 代表パートナー（現任）
- 1997年4月 株式会社ティー・ワイ・オー（現・株式会社FIELD MANAGEMENT EXPAND）監査役
- 2008年10月 同社常勤監査役
- 2013年11月 株式会社アレックス・リアル・エステート代表取締役（現任）
- 2015年2月 AOI TYO Holdings株式会社（現・KANAMEL株式会社）取締役 監査等委員
- 2017年1月 有限会社ハギジム 取締役（現任）
- 2021年1月 当社社外取締役 監査等委員（現任）

## 重要な兼職の状況

司法書士事務所アレックス・カウンセラー・アンド・サービス 代表パートナー  
株式会社アレックス・リアル・エステート 代表取締役  
有限会社ハギジム 取締役

### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

萩原義春氏は、司法書士の資格を有し、司法書士事務所開設以降、長年企業における上場準備、組織再編、M&A等の企業法務に関する業務を専門としており、豊富な経験と高い専門性を有しております。当該知見を活かし、当社のコーポレートガバナンス強化及び経営全般に助言、提言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者  
番号

3

くろ だ まさ はる  
黒 田 正 治

再任

社外

独立

生年月日

1979年4月3日生

取締役会出席回数

11回/11回 (100%)

監査等委員会出席回数

10回/10回 (100%)

所有する当会社の株式の数

一株

### 略歴、当社における地位及び担当

- 2003年4月 日本電気株式会社入社  
2014年4月 同社NECモバイルPOSサービス事業責任者  
2019年4月 同社ペイメントプラットフォーム事業開発本部  
部長  
同社リテールソリューション事業部門(現 流通・  
2023年4月 サービスソリューション事業部門) 上席事業主  
幹 (現任)  
2025年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)  
2026年3月 株式会社NECライベックス 取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

日本電気株式会社 流通・サービスソリューション事業部門 上席事業  
主幹  
株式会社NECライベックス 取締役

#### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される 役割の概要】

黒田正治氏は、日本を代表するITソリューション企業にてモバイルPOSをはじめとする革新的なデジタルソリューションの開発・普及に大きく貢献し、製品開発、営業戦略、市場開拓を中心とした幅広い実務経験を有しております。これらの知見は、当社の事業推進において、的確な助言と経営監督に大いに資するものと判断しております。また、在籍企業と当社において取引関係はなく、独立した立場から客観的かつ専門的見地に基づいた監督・助言をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

とり い え み  
鳥 居 江 美

新任

社外

独立

生年月日

1978年9月4日生

所有する当会社の株式の数

一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

2005年11月 司法試験合格  
2006年4月 司法修習生  
2007年9月 のぞみ総合法律事務所 入所  
2015年4月 厚生労働省関東信越地方年金記録訂正審議会委員  
2019年4月 のぞみ総合法律事務所 パートナー（現任）  
2019年5月 イオンモール株式会社 社外監査役（現任）

#### 重要な兼職の状況

のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士  
イオンモール株式会社 社外監査役

#### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

鳥居江美氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンスに関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。同氏は過去に社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、これらの知見を活かし、当社のコーポレートガバナンスの強化及びリスク管理体制の高度化に向けた助言・提言をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 鳥居江美氏が所属するのぞみ総合法律事務所と当社との間には、過去に個別案件の法律業務委託等の取引がありますが、顧問契約の関係にはなく、直近事業年度における支払額は100万円以下と僅少であります。また、同氏は当該案件に一切関与しておらず、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 伊東幸子氏、萩原義春氏、黒田正治氏及び鳥居江美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、伊東幸子氏、萩原義春氏、黒田正治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所へ届け出ております。各氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、鳥居江美氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、伊東幸子氏、萩原義春氏、黒田正治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、鳥居江美氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

(ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

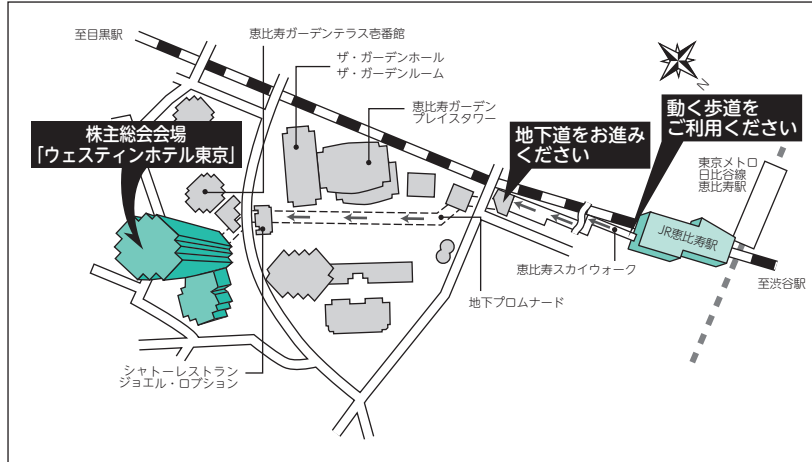
第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	地位	役員が有する専門性・経験						
		企業経営	事業企画 ・ 営業	財務・ファイ ナンス	IT・テクノ ロジー	労務・ 人材開発	法務・リス クマネジメ ント	グローバル 経 験
片山圭一郎	取締役	●	●	●	●			●
松本隆男	取締役	●		●		●	●	
和田克明	取締役	●	●		●			
伊東幸子	社外取締役 (監査等委員)	●			●	●		
萩原義春	社外取締役 (監査等委員)	●		●			●	
黒田正治	社外取締役 (監査等委員)		●		●	●		
鳥居江美	社外取締役 (監査等委員)			●		●	●	

以上

## 第39回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区三田一丁目4番1号  
(恵比寿ガーデンプレイス内)  
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜  
電話 03-5423-7000 (代表)



(交通のご案内)

- J R 「恵比寿駅」下車  
東口より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約7分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車  
1番出口(J R 方面)より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道)  
経由で徒歩約10分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中の点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。

### 📍 アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。